

# 社会福祉法人 双和会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年8月1日～令和8年7月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：男性職員の育児休業の取得を促進する。

<取組内容>

- 令和3年8月～育児休業制度に関する資料を作成、施設内で掲示し、職員に周知する
- 令和3年8月～問い合わせ及び育児休業取得希望があった際には個別説明を行い、男性職員の育児休業の取得を促進する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<取組内容>

- 令和3年8月～年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年8月～計画的な取得に向けて管理職研修を実施する
- 令和3年9月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する  
以降、年次有給休暇の取得日数を把握しながら取り組みを継続する

# 社会福祉法人 双和会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が働きやすく、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間： 令和3年8月1日 ～ 令和8年7月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

<取組内容>

- 令和3年8月～過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認
- 令和3年10月～全職員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 令和4年4月～フレックスタイム制度の運用についてのアンケート調査を実施
- 令和4年10月～アンケート結果に基づき、フレックスタイム制度導入の検討